

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	第 26 回 加須市都市計画審議会
開催日時	令和 7 年 4 月 28 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
開催場所	加須市役所 5 階 505 会議室
議長氏名	成田武志
出席委員	小川達男、鈴木君恵、小林貞子、成田武志、安藤正、小林義之、齊藤善孝、 内田昇、金子正則、中條恵子、吉村正則、星和徳（代理：宮崎陽太）、 竹本秀樹、小櫃啓司
欠席委員	佐伯由恵
会議次第	1 開会 2 諮問 3 副市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 議事 （1）「加須市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」 第 6 条第 1 項第 1 号の規定に基づく区域の指定について（諮問） （2）加須市都市計画マスタープランの策定に向けた取組について 6 その他 7 閉会
会議資料の名称	資料 1 「加須市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」第 6 条 第 1 項第 1 号の規定に基づく区域の概要について 資料 2 加須市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第 6 条 第 1 項第 1 号区域（産業系 12 号）指定状況図 資料 3 加須市の市条例第 6 条第 1 項第 1 号区域（産業系 12 号）の指定基準 資料 4 加須市都市計画マスタープラン都市計画審議会資料 資料 5 加須市都市計画マスタープラン策定方針 資料 6 加須市都市計画マスタープラン策定業務市民アンケート調査報告書 資料 7 加須市都市計画マスタープラン策定業務市民アンケート調査報告書 （概要版） 資料 8 加須市都市計画マスタープラン策定業務市民アンケート調査自由意見 資料 9 加須市都市計画マスタープランオープンハウスオープンハウス （都市づくりのパネル展）報告書
会議の公開又は 非公開の別	公 開
非公開の理由	

傍聴者の数	6 人
説明者の職・氏名	都市計画課長 平渡一郎
関係課職員職・氏名	政策調整課長 瀬田博之 環境政策課主幹 山崎幸男 産業振興課主幹 嶋田正敏 農業振興課長 野中裕 スーパーシティ推進課長 大塚弘、同課主幹 松本和昭 建築開発課長 鈴木慎一 道路公園課長 大熊治義 治水課長 江森浩之 水道課長 石川達雄 農業委員会事務局次長 前島勝己 都市整備部長 増田英二 都市計画課長 平渡一郎 同課主幹 野本太一郎、同課主任 関根敦雄、同課主任 石島宏海
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	① 開会
萩原副市長	委員の委嘱（審議会委員 1 名）
事務局	本日は、委員 15 名のうち、出席者 14 名、欠席者 1 名でございます。加須市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立することをご報告いたします。 次に、萩原副市長から成田会長に諮問書を手交させていただきます。
萩原副市長	② 諮問 萩原副市長から成田会長へ諮問書を手交
成田会長	お預かりいたします。慎重に審議させていただきます。
事務局	次に、萩原副市長より御挨拶申し上げます。
萩原副市長	③ 副市長あいさつ
事務局	続いて、成田会長から御挨拶をいただきたいと思います。存じます。
成田会長	④ 会長あいさつ
事務局	次に、審議に入りますが、議事を進めるにあたりましては、条例第 6 条第 1 項に基づき、会長が議長となり進行していただくことになっておりますので、成田会長よろしく願いいたします。
成田議長	⑤ 議事 暫時、議長を務めさせていただきます。 早速ですが、議事に入ります。議事の（1）「加須市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」第 6 条第 1 項第 1 号の規定に基づく区域の指定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 1 から資料 3 に基づき説明
成田議長	只今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

竹本委員	今回の区域の北側の隣接地で、産業系の利用をする場合は、今回と同じ手続きを踏むことになるのでしょうか。
事務局	今回の区域に隣接する区域を新たに指定する場合であっても、同じ手順を踏むことになります。
竹本委員	資料 1 の P.12「⑨区域に接する道路の基準に適合すること。」に関して、「【表 4.5】加須大利根西地区の道路基準の適合状況図」で図示されている市道以外に、今回の区域の南側にも幅員の広い市道がありますが、この市道は基準を満たさなかったのでしょうか。
事務局	確かに、今回の区域の南側にも、それなりに幅員の広い道路がありますが、今回の区域付近では幅員が狭くなっており、基準を満たしていません。
竹本委員	資料 1 の P.11「⑥優良な集団農地その他長期にわたり農用地として保存すべき土地の区域でないこと。」に関して、参考にお聞きしますが、今回の区域から北側の市道 1414 号線まで一帯の農地はすべて二種農地でしょうか。
事務局	厳密には、現地を確認した上で判断するものですが、その区域は全て住宅地で他の農地と仕切られているので、二種農地であると推測されます。
竹本委員	資料 1 の P.3「加須市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」第 6 条第 1 項の規定に、「開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがないと認められ…」とありますが、今回の区域の指定に伴い、周辺道路の整備が行われると、隣接地の開発も容易となり、市街化を促進してしまうことになりませんか。
事務局	今回の区域の指定により行われる開発は、あくまで市街化調整区域の中で認められるもので、周辺の市街化にはつながらないと考えております。
竹本委員	市街化区域内の産業系の用途地域に開発の余地がなく、新たな産業用地を確保するためには、市街化調整区域に産業系 12 号区域の指定を行う必要がある現状について、区域区分の見直しが必要なのではないかと考えます。
内田委員	今回の区域に工場を建設するメルスモン製薬株式会社の本社はどこにありますか。 また、今回の区域に工場を建てて稼働した場合、想定される車両の交通量はどの位ですか。

事務局	メルスモン製薬株式会社の本社は東京都豊島区にあります。埼玉県内では、川口市及び行田市にそれぞれ稼働している工場があります。 また、交通量について、工場の物流では1日に大型貨物自動車5台程度とのことです。加えて、従業員数は50人前後とのことです。通勤では多くとも乗用車50台程度と思われます。なお、車両の出入がある時間帯は午前7時から午後8時に限られるとのことです。
内田委員	現在、他に産業系12号区域の指定手続きを行っている案件はありますか。
事務局	産業系12号区域の指定手続きまで進展している案件はありません。
内田委員	鴻荃地内の城南北地区も、開発する場合は産業系12号区域の指定を行うことになりますか。
事務局	城南北地区に産業系12号区域の指定を行うことは、現状難しいです。
小櫃委員	今回の区域を産業系12号区域に指定するに伴い整備する道路について、緊急自動車の通行が可能な幅員は確保されるのでしょうか。 また、新設する橋も整備後の道路と同じ幅員になりますか。
事務局	その道路については、事業者から道路構造令に準じた規格で幅員9.5m以上確保して整備すると聞いていますので、緊急自動車も通行可能であると考えます。 また、新設する橋も整備後の道路と同等以上の規格及び幅員で架設されると認識しています。
竹本委員	新たに整備する道路用地の土地所有者からは内諾を得ているのでしょうか。
事務局	道路を整備する事業者において適切に対応していると聞いております。
吉村委員	資料1のP.9⑤(3)「700 t /ha の貯留が可能な調整池の設置及び排水計画を講じる必要がある。」と記載があり、また、P.13「⑩市の管理水路その他の排水路が配置され、適切に排水できること。」という基準もありますが、道路側溝を新設するということですが、今回の区域からの排水を問題なく排水できる流水断面を確保できる見込みがあるということでしょうか。

事務局	調整池の設置については、事業者と埼玉県河川砂防課で協議を行っております。また、排水についても、流量の計算を行い、排水可能な流水断面積を確保するよう、事業者と協議しております。
成田議長	他にご質問は、いかがでしょうか。 特にご質問、ご意見等ないようでございますので、本件につきまして、適当と認めるということで本審議会の答申としてよろしいでしょうか。 皆様が了解ということであれば、市長に答申を行います。
委員各位	はい、承知いたしました。
成田議長	では、そのような形で、答申させていただきます。 次に、議事の（２）加須市都市計画マスタープランの策定に向けた取組について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料４から資料９に基づき説明
成田議長	只今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。
小櫃委員	市民アンケート調査について、３,０００人よりもっと多く配布しても良かったのではないのでしょうか。
事務局	加須市都市計画マスタープランの上位計画に当たる加須市総合振興計画の見直しのためにも、昨年度の同時期にアンケート調査を行っており、その配布数が５,０００です。都市計画マスタープランは部門計画であることから、それより少ない３,０００人に配布することとしました。なお、回収率は３１.４％で回収数９４１通となっており、これは統計学的に十分信頼がおける標本数です。
小櫃委員	将来のまちづくりのためには、若い世代の意見が重要だと思われるので、若年層の意見をくみ取れる参加型の取組が必要なのではないかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。事務局としても同じ認識です。 資料９のオープンハウスにおいて、意外なほど若年層の参加者が多く、若年層の意見をくみ取る取組みとして有効だったのではないかと思います。

小櫃委員	より多くの意見を取り入れるために、計画策定期間を延ばすことも考えるべきではないかと思います。
事務局	現在、計画策定期間の延長は考えておりません。
竹本委員	オープンハウスの開催について、どの媒体で周知したのでしょうか。
事務局	公共施設でのチラシ配布及び加須市公式LINE、Facebookで周知を行いました。
竹本委員	より多くの市民に周知されるよう、今後他の方法での周知も検討した方が良いと思います。 計画策定において、市議会の参画はないのでしょうか。
事務局	計画策定作業の進行に伴い、適宜市議会への報告及び意見聴取を行ってまいります。その際には、上位計画に当たる総合振興計画の見直し作業と齟齬がないよう、調整しながら行います。
小林義之委員	市民アンケート調査も有用であると思いますが、他の自治体や外国の成功事例の研究を行うことも有用であると考えます。 また、以前、埼玉県から「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について意見を求められました。この県の計画と都市計画マスタープランの関係はどういうものになるのでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」については、市の上位計画に当たる総合振興計画と同じく、都市計画マスタープランはその内容に即したものとなります。
成田議長	他にご質問は、いかがでしょうか。 特にご質問、ご意見等ないようでございますので、本件につきましては以上といたします。 それでは、本日の議事は全て終了ということで、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局	⑥ その他 病院を核とした加須駅周辺の新たなまちづくりに係るこれまでの主な経過と今後の対応について報告
安藤副会長	⑦ 閉会
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注) 令和 7 年 5 月 13 日 署名 <u>成田武志</u>	

(注) 特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。